

令和6年度 第4回貝塚市立公民館運営審議会

令和6年12月17日（火）午後1時30分～
貝塚市立中央公民館 講座室3

委員：萩原委員長 黒井副委員長 中村委員 文野委員 大島委員 山本委員
高山委員 井上委員 久禮委員 西田委員
事務局：藤原教育部長 甲斐中央公民館長 小西浜手地区公民館長
井川山手地区公民館長 上野中央公民館館長補佐 小野中央公民館主査

事務局：ただ今から、令和6年度第4回貝塚市立公民館運営審議会を開会いたします。

この審議会の根拠等につきましてご説明いたします。この審議会は、社会教育法第29条第1項の規定に基づき市の条例により設置されております。また、第2項に「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。」と定められています。構成、会議の運営などの詳細は、本市の条例、規則で定められています。よろしく願いいたします。なお、この審議会は会議録作成の都合上、録音させていただきます。ご了承ください。

では、本日の配布資料の確認をさせていただきます。なお、本日の資料につきましては事前送付しているものを持参していただくようご依頼申し上げます。事前送付しました資料は、「令和6年度第3回貝塚市立公民館運営審議会会議録(案)」、「貝塚市の公民館活動の再評価について・貝塚市の公民館活動の新たなあり方について」答申(素案)の2点でございます。

また、当日配布資料として、中央公民館の事業関係書面6部、浜手地区公民館の事業関係書面5部及び山手地区公民館の事業関係書面4部をお配りしていますのでご確認願います。

続いて諸般の報告ですが、本日は10名の委員中、10名全員が出席となっておりますので、審議会規則第3条第2項により審議会は成立しております。本日の議事・案件の進行については、審議会規則第3条第1項により、委員長が議長となりますので、萩原委員長に会議の進行をお願いいたします。

では、萩原委員長、よろしく願いいたします。

1. 令和6年度第3回貝塚市立公民館運営審議会会議録について

委員長：皆さん、改めましてこんにちは。師走で急に寒くなってまいりましたがご体調の方はいかがでしょうか。インフルエンザがものすごく流行っているので気を付けていただければと思います。

それでは、今日はたくさん案件がございますので、早速始めていきたいと思えます。まず、案件1「令和6年第3回貝塚市立公民館運営審議会会議録について」、こちらについて事務局よりご説明をお願いいたします。

中央公民館長：それでは、案件1「令和6年度第3回貝塚市立公民館運営審議会会議録(案)」についてご説明させていただきます。前回開催されました、令和6年度第3回貝塚市立公民館運営審議会の会議録について、事前送付いたしました会議録についてご確認いただきましてお気づきの点などございましたらこの場でご意見をお

願いたします。

委員長：20 ページ近くありますので、お読みいただいているかと思いますがいかがでしょうか。今日は他の案件がありますので、できればこの案件は早くまとめたいなと思います。お気づきの点がありましたら願いたします。

委員：9 ページですが、私の申し上げた内容を記載いただいている部分、書かれている内容はこれで良いのですが、6 行目と中ほどのところに具体的に勤務先の名称が出ていますので、口頭ではそのように申し上げたのですが、勤務先名を避け「私の勤務先では」というふうに「勤務先」という表現に変えていただけると有難いです。次に、これは細かいことなのですが、その次の行の「我々の互例会などに演奏にきていただく」の「互例会」の字を「新年互礼会」の「礼」で願います。

委員長：いかがでしょうか。3 ページの私の発言のところですが、上から2 つ目の冒頭の「わざわざ」を消しておいていただいた方が良いかと思います。それからその行の最後の「普通の」も消していただければと思います。

もし後で読み返していただいて、どうしても訂正ということがあればまた申し出ていただければと思いますし、最終的には誤字脱字を含めて私と事務局の方で整理させていただきたいというふうに思います。一旦、一任いただければと思いますが、それでよろしいでしょうか。

※異議なしの声あり

委員長：では、最終私の方で事務局と協議させていただきます。

最終ホームページに出る時は、皆さんのお名前は記載せず、「委員」という記載になります。

2. 第 46 回全国公民館研究集会・第 71 回近畿公民館大会について

委員長：それでは続いて案件 2 「第 46 回全国公民館研究集会・第 71 回近畿公民館大会について」、奈良であった分ですね。こちらについて事務局よりご説明を願いたします。

中央公民館長：では、第 46 回全国公民館研究集会・第 71 回近畿公民館大会についての参加報告をいたします。

本大会は、令和 6 年 10 月 30 日（水）に、奈良県コンベンションセンターで開催されました。

大会には、審議会から萩原委員長、黒井副委員長、文野委員、高山委員、山本委員、久禮委員の 6 名、事務局から 2 名の計 8 名が参加しました。

午前は、作家で、個人で出版社を立ち上げた佐々木 良氏の記念講演がありました。佐々木氏は、万葉集の和歌を令和の若者言葉に訳した本を出版して大ヒットさせ、メディアでも取り上げられた作家です。その経験から、若者に興味を持ってもらえる発信のあり方をテーマに講演されました。

例えば、和歌の中に出てくる「花咲かめやも」という言葉は、現代語で書くと「花は咲かない」という表記になりますが、その意味を古文の教科書風に東京の標準語で訳せば「恋の可能性はない」と訳されます。しかし、万葉集は奈良で生まれた文学だから当時の都言葉である奈良の言葉で訳されるべきであり、また、当時の20代の若者が詠んだ恋の歌だから、今の令和の若者が使っている言葉で訳さないと伝わらないのではないかとこの考えから「可能性はない」という言葉を、最近の若い子たちがよく使う「ワンチャン（ワンチャンス）ないで！」という「令和語」に訳しました。

万葉集を令和語に訳す意味は、令和の人に昔の言葉を伝えるとともに、言葉は時代とともに変化していきますので、未来の人に令和の言葉を残していく意味があるというお話でした。

最近、公民館もフェイスブックやインスタグラムなどのSNSを使ってイベントなどの情報を発信するようになりましたが、若い人たちにどのように情報を発信していくかという点では参考になる話だったと思いました。

午後からは、5つの分科会に分かれて、「子どもの居場所づくりから地域の居場所づくりへ」「多文化共生のまちづくり」「SDGsを意識した人づくり・街づくり」「新設公民館における地域とのかかわり」「公民館と学校連携による防災教育」をテーマとして、それぞれ実践報告があり討議が行われました。

報告は以上です。

委員長：それぞれの分科会に参加された委員の方から一言ずつで結構ですので、ご報告やお気づきになったことをお願いできればと思います。

委員：第5分科会のドローン講座に参加したのですが、ちょっと話が飛び過ぎていたように思いました。小中学生にドローンの操作を教えて、災害の時に災害現場の写真を撮らせるということだったのですが、そこまでは、小学生では少し荷が重いように感じました。実際、他の市では中高生はそういうことをしているみたいですが、小学生ならドローンの操作は面白いので遊んだりするのは良いのですが、現場の写真を撮りに行くというのは少し飛躍しているように思いました。

委員長：ありがとうございます。それでは分科会の順番は関係なくお話いただければと思います。

委員：第4分科会に入らせていただいて、すごい田舎で、私が今住んでいるところと同じような感じで、一山超えた所で新設の公民館を建てたという話でした。

なので、教えていただくことが多かったと思いました。こんなかたちで地域の人を集めて楽しいことをしているんだなと見せていただいて良かったです。住んでいるところのすぐそばで同じ環境だったので。

委員：第4分科会に参加させていただきました。なぜ第4分科会を選んだかというところ、「地域づくりと公民館」ということで、新設公民館における地域とのかかわりについて、和歌山のかつらぎ町の公民館のお話を色々聞いてきました。

ここは、2022年までは「ふれあい会館」という施設だったのですが、2023年に公民館になりました。ふれあい会館から公民館に変えたことで、志賀、天野、新城3地区のかたが利用できるかたちになりました。平成30年で3地区合わせて522名のかたが住んでいて、1つの地区だけでなく、3つの地区の人が利用でき、毎月何か催しをしているそうです。

「ITG」といって、「いつも楽しく元気に暮らす会」の活動が基本で、「いつも楽しく元気に」をモットーに皆さんが参加されています。

大きい市町村の中で、公民館をいかに皆さんに利用してもらえるかという話を聞きたくて期待していったのですが、思っていた話と少し違っていました。

利用者の人たちが楽しく活動されているのでそれは良かったと思います。

しかし、それを貝塚の公民館に置き換えた時に、決まった人が使っていて、そうではない人で、小さい子どもから高齢者まで幅広く利用してもらうにはどうしたら良いかということが気になっています。

委員：第4分科会に参加しました。用事があったので、途中で抜けてしまいましたが、私も正直思っていた話ではなかったと思いました。というのも規模が全然違ったということと、貝塚ではすでにかつらぎ町がやっていることはできていて、充分他市町の参考になるくらいできているなと感じました。逆にこちらが参考になる話が聞けなかったのが残念だったという印象でした。

中央公民館長：私の方は第2分科会ということで、奈良県の吉野村の発表でした。

吉野村は林業が盛んな村で、最近技能実習生ということで外国からの労働者が増えているということで、日本語教室の取組みの話をされていました。日本語教室の取組みと合わせて、地域の共生社会づくりの取組みについてのお話もされています。

特徴的だったのが、日本語と共生社会づくりの課題を吉野村は全庁的な課題と位置付けてすべての部署がその取組みに関わっていてかなり熱心に行われています。

発表をされているかたも熱く報告されていたので、かなり進んでいる方かなということも感じました。単に日本語を教えるという関係だけではなくて、文化的な交流も熱心にされているという話でした。

事務局：第4分科会に参加したのですが、みなさん言っていたとおり、かつらぎ町にはたくさん公民館があるんです。公民館が町域に3つだけではなくたく

さんある中で、山間部に数が少ないということで、新たに3つ新設したというようなかたちなんです。どちらかという、地区会館と公民館を一緒にしたようなかたちの公民館の使い方なのかなというふうに思いました。

ですので、貝塚の公民館と少し立ち位置が違うと言いますか、貝塚は都市型の公民館ですが、かつらぎ町の場合は地域に根差したかたちの公民館のあり方なのかなというふうに思いました。

それでも、地域の中で子どもさんが3人しかいないようで、その3人以外に子どもを集めようということでネットワークと言いますか、人伝に子どもを集めて子どもの事業をしたりして、けっこう一生懸命取り組みされているなという感想です。

ただ、〇〇委員や〇〇委員が言っているように、貝塚と立ち位置が違うので、貝塚の公民館でそれが参考になるかどうかと言うとなかなか難しいところかなという気はしました。

委員長：何年か前に、この近畿公民館大会に行く意味がないのではという話が公民館運営審議会であって、貝塚にとって参考になるような話があり聞けないので、たくさんでわざわざ行く必要はないのではないかとこの話が会議でも出ていました。

しかしそうは言うものの、初めてこの審議会に来られる委員のかたもおられるので、しばらく様子を見るというか、継続でいこうかという話をした記憶があります。

事務局：以前、萩原先生がもう分科会的なかたちは見直してはという意見を持たれていて、結局分科会をしないということになったという話を萩原先生から聞いた記憶があります。

委員長：どうでしょうか、今年、去年と参加されて、やはり参加することに意味があると皆さんお考えでしょうか。この先の話なのですが、費用もけっこう市の方でかかっていると思いますし、今回は奈良で比較的近い方でしたが、来年は京都の福知山で、現地に行くにも相当な時間も費用もかかる中で参加することについて、以前も本当に意味があるのかという話があったので、そのことについても何かご意見があればお願いします。

委員：話がずれるかもしれませんが、今日は資料を持ってきていないので記憶が定かではないのですが、大阪が近畿公民館連絡協議会から抜けていたと思います。

事務局：大阪と滋賀が協議会から抜けているんです。

委員：それはなぜですか。

事務局：私もその時は公民館にいなかったのですが、運営がしんどいということと大阪府自体の体制がなかなかとれないということもあったのかと思います。その辺りのいきさつはよくわかりません。

委員長：いきさつを申し上げますと、枚方など公民館がなくなっている市もけっこうあり、あるいは市長部局に移管されて教育委員会の公民館でないところが増えてきていることもあり、府の公民館連絡協議会からどんどん抜けていきました。今残っているところが、泉南（阪南）地区、南河内地区くらいだけになってきています。大阪府公民館関係の協議会というものは、会費などを集めて運営しているわけですが、維持できないということで、もう7、8年くらいになりますかね。

中央公民館長：そうですね。以前は公民館の連絡組織ということで、大阪府の公民館振興協議会というものがありましたが、先ほど委員長から説明がありましたとおり、なかなか財政が厳しいことと人員も減らされている中で人を出すのも難しくなってきた中で抜けるところが増えてきました。最終的に10年くらい前になるかと思いますが、府公振（大阪府公民館振興協議会）という組織が解散してしまいました。このブロック組織と言いますか、名残で残っているのが先ほど言われてました阪南と南河内です、かろうじてそういう繋がりが残っているといった状況ですので、大阪府も近畿公民館連絡協議会を抜けました。以前に協議会に入っている時は、参加するだけではなく分科会も担当していた時代があったんですね。本来でしたら貝塚だったら参加するだけというよりどちらかと言うと分科会を1つ持って発表者側にまわって事例発表の方が意味はあるとは思いますが、ただ、今説明させていただいたとおり、協議会を抜けている状態で、発表などもできなくなってしまったというのが今の状況ですね。

事務局：以前はコスモシアターでも近畿公民館大会を開催しました。大阪で貝塚市が中心となって運営をしていて、2回か3回くらいコスモシアターのホールで開催していたということがあります。私も一度中ホールで開催していたのを拝見したことがあるんですけども、以前は貝塚の取組みとか団体の事例発表とかもあったように記憶しています。その時には貝塚は発表者側として積極的に関わっていた時期もあったようです。

委員長：近畿とか全国の公民館大会とかは府県の協議会が会員なんです。貝塚市の公民館としては入らず貝塚市が大阪府の協議会に入って大阪府が公民館連絡協議会に加盟するかたちで、だいたい全国組織がそういうパターンとなっています。ところが、大阪府の協議会がもうないので、大阪府に事例発表も来ないし、大阪で大会を開催する話も来ないです。事例発表は今後ともないと思います。ただ、5分科会がなぜあるかと言うと、これは5府県が揃っていた時代を維持してやっています。

それともう1つ申し上げるのは、先ほどから出ているのですが、全国見渡してみると都市型の公民館の運営がどんどん厳しくなっている気がします。

現在公民館として、しっかりと継続されているのは農村部の公民館になってきています。都市部にあった公民館というのはもう公民館ではなくなったり、新設されるとしても生涯学習センターなっていたりして、旧来型の運営というのは特に都市部では客観的に見てきついのではないですかね。

大阪府でいうと、もともと大阪市には公民館は1館もなく、公民館を持ったことがないので、真ん中の一番人口が多い都市部がそもそも公民館とは関係がないということになります。ですから周辺の市町村が抜けていくともう核になる大阪市がもともと入っていないのであつという間に連絡組織がなくなるというような状況に陥ってしまうというわけです。

私も（今回の大会に）参加したのですが、貝塚のような都市型の公民館の運営の参考になるような事例というのは近畿の公民館大会ではなかなか得られない状況になっていると思います。そもそも公民館自体少ないですし、京都市も2館くらいしかない。大阪市、神戸市もないので、もともと近畿の古くからある中核市や政令都市には公民館はなく、都市型の公民館がそもそも薄い地域でそれで持ってきて豊中であるとか枚方であるとかが抜けていくと都市型の公民館として維持できているところが限られてきている印象があります。

来年、福知山に行ってもおそらく事例として出てくるのは農山村と郡部の公民館の事例が多いかと思います。というのが事実ですね。なので来年参加するとしても、そういう意識を持っていていただいた方が良いかなと思います。

何か事務局の方から補足などありますか。私はこう言いましたが、話はそれなりにあって、私の参加した分科会はそんな田舎ではなくて京阪神部分なので、けっこうそういう意味で言うと都市型なんですけれど、それでも、もう職員の数が少なくて、図書館と公民館を兼務でやられているかたの発表だったので。週の半分くらい図書館をやってますというお話でした。それが都市型の公民館を直営でしているところの状況になってきているかなと思います。話はそれなりに面白かったのですが、貝塚市の公民館運営に直接参考になるような事例にはならなかったなと思いました。そんなところでよろしいでしょうか。

3. 公民館運営審議会への諮問について

委員長：では次に、3つ目の案件ですね。公民館運営審議会への諮問について、事務局から説明をお願いいたします。

中央公民館長：では、案件3「公民館運営審議会への諮問」について説明します。

昨年、令和5年12月19日に開催しました「令和5年度第3回公民館運営審議会」において、三館長の連名で「諮問事項1 貝塚市の公民館活動の再評価について」と「諮問事項2 貝塚市の公民館活動の新たなあり方について」の2つの項目を第36期公民館運営審議会に対して諮問させていただきました。その後、前

回の審議会まで4回にわたりご審議いただきましたが、その審議内容及び委員からいただきましたご意見を踏まえ、委員長と事務局とで協議の上、委員長に答申の素案を作成いただき、委員の皆様にも事前配布いたしました。

今回、素案の内容についてご意見をいただき、最終の答申をまとめていきたいと思っております。

また、委員長の発案に基づき、委員のみなさんのコラムを掲載するというところで、素案の項目ごとにコラムの枠を10か所設けています。各委員どの項目のコラムを書いていただくか、本日決めていただきたいと思います。

説明は以上です。

委員長：若干補足いたしますと、前回項目案みたいなものを提示させていただいたかと思っておりますけれど、その時いただいた意見、それからその前に遡って、この審議会で色々と聞き取りをしたりご意見をいただいたり、グループディスカッションした発言の中から関連があるのではないかとということで、公民館からもご提案いただいて、それらを入れ込んで文章化をしました。

項目によっては長いところや短いところがあるんですけども。冒頭に「はじめに」みたいなものがあった方が良いかということで、「答申に至る経過」という項目を入れてみました。

あと、これに委員会を何回開催したかとか、委員の名簿とかの資料が後ろに資料として添付することになるかと思っております。お読みいただいて、ここは事実誤認ではないかとか、この部分をこういうふうにしてほしいなどの意見をお伺いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

委員：一応全部拝見させていただきました。今まで審議された内容が書かれていて、4ページの「貝塚の公民館の大きな特色である」の「貝塚」は「市」は記載しなくて良いのですか。公民館の前には常に貝塚市と全部入っています。ここだけ入っていないので入れた方が良くと思います。

その下の「開設当初の公民館において、自信を持って公民館活動を創始し、率先していった強烈な個性を持つ館長」というところですが、何事も長けている（館長）とか、すべてに長けている（館長）というような表現に変えた方が良くと思います。

その下ですが、「審議会では」となっているのですが、「公民館では」という表現ではないですか。前後の文章を読むと、「たとえば審議会では、大きな楽器の置き場所に」というところで「たとえば公民館では大きな楽器の置き場所に困っていたガラタクラブの訴えを受け止めた職員が・・・」としたほうが良くと思います。その下、「エピソードが、」とありますが、ここではない方が良くのではないかと思います。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。貝塚と書いているところは貝塚市と統一しましょうか。

委員：みんな読むと、頭に必ず貝塚市とあって続いて公民館という言葉になっています。ここだけ貝塚の公民館となっているので、統一した方が良いかと思います。

委員長：強烈な個性は少し言い過ぎでしょうか。

委員：自分はしっくりきています。強烈な個性を持つ館長というのは。個性的な感じだったんで、強烈というのはしっくりきます。

委員長：誰かということが具体的に頭に浮かぶとあまり良くないでしょうか。

委員：「たとえば審議会では」というところもこれで良いのでは。

委員長：後ろにしましょうか。

委員：後ろに繋がっていますからね。職員という言葉があるので審議会ではおかしいのではないかと思います。

委員長：「たとえば大きな楽器の置き場所に困ったガラクタクラブの訴えを受け止めた公民館の職員が・・・というエピソードが、審議会では報告された」にしましょうか。

委員：動いてくれたのは公民館の職員ですからね。

委員長：そうですね。「～公民館の職員が本来楽器を保管できる場所は公民館にはなかったのにもかかわらず、講堂の空いたスペースに置けるよう特別に計らってくれたというエピソードが公民館運営審議会では報告された。」くらいの感じですかね。強烈というところはどうしましょう。「強いリーダーシップを持つ館長に」しましょうか。

貝塚市については、固有名詞は別として全部貝塚市に統一すると。2の標題についても、「活動を支えてきた貝塚の専門職体制」を「貝塚市の専門職体制」という言葉を追加した方が良いかもしれませんね。

委員：この文章の中で、「行政改革」というのと「行財政改革」という言葉があるでしょう。例えば、5ページの中ほどに、「しかし、1990年代からの行政改革等によって」と、そして、8ページの「2.現状をふまえた新たな職員体制」の中ほどに、「しかし、行財政改革の」とその下の「これまでの行政改革」、これは財政的なものを含めるのであれば「行財政改革」で一本化してはどうでしょうか。

それと9ページの最後、職員体制の話ですが、「新規採用をはじめとする職員が、必ず一度は公民館で勤務することが制度化できないであろうか。」というの

を見て、何十年か昔のことを思い出したのですが、新規採用の人が役所に初めて入ってきた時に、「鉄は熱いうちに打て」じゃないですけども、市の前線として活動している公民館に配属することによって貝塚の役所はどういうところかを学ぶというのは良いと思います。色々あるかもしれませんが、私もそのような経験をしてきましたので。新規採用の人はある職場に行ってそこで学んだり、新規採用者にできるだけ現場を見せたりすることによって仕事のイメージが変わってくると思います。やり方によっては効率的で、意味があると思いました。

委員長：「行政改革」と「行財政改革」のところは、「行財政改革」に統一しましょうか。

委員：まだ克明には読んでないのですが、「行政改革」というのは、行政全体に対しての改革という意味を持ちます。「行財政改革」ということになると、財政的な面、収入と支出というお金の流れだけでどうするかという改革になる。「行政改革」と「行財政改革」では意味が違うと思います。

委員長：おっしゃるとおりなんですけれども、あまり言葉を厳密に使い分けているわけではないので。

市としては「行財政改革」で問題はないでしょうか。最初は行政改革で進められてきたが、どこかの時点で行財政の要素が入ってきたなどそういうことでしょうか。

教育部長：組織的なことで言うと、行財政管理課となっています。財政のことを考えると行政と一体として考えているところがあるので、今は行財政管理課ということになっています。

委員長：文章との繋がりがあるかと思いますが、「行財政改革」で特に問題はなさそうな気はします。新しい公共とか指定管理者制度などは明らかに財政改革の方の予算でいっているので、「行財政改革」で問題はないと思いますが、最初の専門職が採用されづらくなってきた辺りは「行政改革」かと思います。それを厳密に使い分けるほど厳密なものが求められるわけではないので、「行財政改革」で統一して差支えなければ「行財政改革」にしておきましょうかね。確かに、〇〇委員がおっしゃるとおり意味は本来違うと言いますか、違う要素が入っているのですが、現在は一体化して運用されているということです。

たまごが先か、にわとりが先かということでお金がないから改革できないのか、改革途中でお金がなくなるかという話になってくるかと。あまり厳密でなければできるだけ用語は統一しておいた方が良くと思いますので、統一する方向で考えましょうか。

他にお気づきのことはありますか。

事務局：3ページの「公民館活動の再評価について」の2つ目の「社会変化から生じる生活課題や地域課題に対する共同学習は全国的にも注目されている」とあって、「貝塚ファミリー劇場」「安心して老いるための貝塚連絡会」「障がい者の料理教室」「つるかめ大学」「子育てネットワークの会」が高く評価されていると書いています。実際に浜手の職員とこれを一緒に読ませていただいて、貝塚子育てネットワークからさらにNPO法人になったという事例があります。成長の過程や住民のやる気によるものです。また、「安心して老いるための貝塚連絡会」、こちらも「特定非営利法人 安心して老いる会」になるなど、まだまだ成長して、地域で活動しているという話があります。

そのことを4つ目のところに「さらに子育てネットワークの会の参加者からは～貢献している」とある部分にこのような趣旨の文言を入れたいと思ったのですがどうでしょうか。

「子育てネットワークの会」といった住民の組織が今でも残っていますが、その中の役員と言いますか、それとは別の組織で今二重で頑張っている。また、「安心して老いるための貝塚連絡会」も地域で活躍しているといった、公民館からスタートした住民のエネルギーみたいなものを答申に掲載してはどうかと浜手の職員間で話が出ました。

特に「NPO法人えーる」は貝塚市には欠かせない団体ですが、これは子育てネットワークから始まっていて、その基盤は公民館からというところをアピールできればと思います。

委員長：1つ目のところに入れましょかね。3ページの2つ目の○のところの上から5行目、「このような～」の前に例えば、「協働学習からは、NPO法人も次々と誕生しており、このような実践の意義は、さまざまな課題が次々と生起する今日の状況のもとでますます高まっているといえよう」。このような表現でよろしいでしょうか。他にお気づきのところどうでしょうか。

最後のところに交通手段の確保のことを書いたのですが、デマンド交通が始まるようですが、言うておくのは意味があると思います。全域に広がりそうなのでしょいか。

事務局：まず経過として、山手地区公民館から報告する理由なんですけれど、来年1月7日、午前9時より山手地区公民館の1階ホール前ロビーにて貝塚市デマンド交通実証運行出発式が行われます。12月の初旬くらいに担当課からできないかということで話がありました。

本市、都市計画課の事業を報告する理由ですが、当館の駐車場入り口付近が乗車ポイントの一つになっております。あわせて、すぐそばにあります善兵衛ランドも乗降ポイントになっております。乗降ポイントは以前からあります葛城地区のは～もに～ばすのポイントをさらに増やした状態で平日には予約型のかたちで運行することになります。テスト期間は1年ほどですけれど当館への交通の便が少しでも良くなる案件ということで報告させていただきました。

デマンド交通とは路線バスのように決まったルートを決まった時間に運行するのではなく、利用者からの予約に応じて予め決められた乗降ポイント間を、その都度ルートと時間を決めて複数の乗合で運行する公共交通です。利用の際は、予約の前に利用者の事前登録が必要になります。

貝塚市デマンド交通実証運行内容について、ほぼこの冊子には書いていますが、報告させていただきます。

運行エリアは、は～もに～ばす「黄色バス」で東山地区のポイントが追加され、葛城地区で平日に運行します。一部葛城ルートは、平日のみでありまして、休日・祝日には通常のは～もに～ばすが運行します。

運行方式としては、予約が入った時点で、乗降ポイントで乗っていただきます。運行エリアの中に 81 箇所を設置しており、冊子に写真とポイントもついているところがあります。

運行のテスト期間ですが、令和 7 年 1 月 8 日(水)～12 月 26 日(金)の期間です。運行日として毎日運行します、但し、祭礼開催日等は運休します。そして運行時間は、9 時から 18 時までです。使用車両ですが、ここの冊子に書いています箱型のタクシーです。予約は、予約の前に事前登録を行って、そこから運行事業者に電話・FAX・インターネットにて予約します。予約の受付は、8 時 15 分から 17 時半までの間です。あと、運賃に関しては、大人 300 円、子どもは半額。但し身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保険福祉手帳をお持ちのかたは無料です。報告は以上です。

委員長：これは答申の最後に書いているところが、実現に向かって歩みだしているという感じです。ただこれはあくまでこの範囲のみですよ。ここから中央公民館にということとはできないですか。

事務局：それはいいです、都市計画課の職員に聞いたところ、そもそもの運用の数とか利用客の問題などもありますし、あとはやはり乗り継ぎを何とかするなど、他の部分で石才から東貝塚など増やしている便もあるとのこと。

ただ、テスト段階ですので、これが決定というわけではなく、市民相談会等で皆様の意見をお聞きしつつ、一応このテスト段階がスタートするというところで、報告させていただきました。

委員長：公民館もポイントになっていますし、良いと思います。台数は何台までですか。何人まで受付けてくれるなど。

事務局：4 名です。車いすのかたが乗った場合には人数が少し減ります。

委員長：タクシーは 1 台ですか。

事務局：1 両と書いていますね。同時にいっぱい来たらどうするのかと思っているの

ですが、そこまで聞いていません。1台で最短ルートを通ってポイントで降りてもらおうというようなかたちですかね。また次のポイントで予約が入れば、すぐに時間を伝えて迎えに行くのではないかと思います。

委員長：なるほど。素晴らしいと思います。

委員：色々問題は出てくるとは思いますが、やってみないとわからないと思います。

委員長：いかがでしょうか。また後でご意見をいただいても構いませんが、2月には完成したものをお渡ししないといけませんので、何かお気づきのことでどうしてもとということがあれば年内いっぱいくらいでどうでしょうか。また、直してほしいところや付け加えてほしいことがあれば聞かせていただければと思います。今、特にご発言のある委員はいらっしゃらないでしょうか。

では、もう1つ甲斐館長からもありましたが、前回のこの審議会でも申し上げましたが、できましたら全委員の個別の意見を入れていきたいということもありますので、コラムを1つご担当いただきたいと思います。そこには委員のお名前を入れようと思っています。一応11項目ありますので、どこかに自分のコラムを書くと思って考えていただければと思います。

きちっと項目の文章とつながっている必要はないのですが、何となくそのあたりだと書きやすい、自分の意見を言いやすいなど、おっしゃっていただいて、決めていきたいと思います。もしどうしてもとなった場合コラムが2つ並んでも良いかと思っています。どこかご自身で書きたいところを挙げていただければ。

最後は3人の館長にも書いていただきたいなと思います。コラム数が足りなくなるので増やすのも良いですし、場合によっては資料編のところで書いていただくのも良いかと思っています。その辺はまた公民館と詰めていきます。

まず、ご希望をお聞きして、あまり重なるようであれば調整します。

各委員の執筆箇所

I 諮問事項1 貝塚市の公民館活動の再評価について

コラム① 貝塚市の公民館活動の特色 【井上委員】

コラム② 活動を支えてきた専門職体制 【久禮委員】

コラム③

II 諮問事項2 貝塚市の公民館活動の新たなあり方について

コラム④ 社会教育の専門性とは何なのか／なぜ公民館に必要なのか 【大畠委員】

コラム⑤ コミュニティ醸成・地域自治の実践の場（新採職員の育成への活用）

【山本委員】

コラム⑥ 高齢者が集まる場・社会参加の場 【文野委員】

コラム⑦ 困難な状況にある人たちの学習の場・居場所 【黒井委員】

コラム⑧ 地域学校協働活動・部活動地域移行への貢献 【中村委員】

コラム⑨ 新しいツール（オンライン、バーチャルリアリティ）の活用

【西田委員】

コラム⑩ 交通手段の確保【高山委員】

コラム⑪ 現状をふまえた新たな職員体制

※3館長が執筆する箇所は事務局で相談

委員長：コラムの原稿は1月14日までにメールか紙どちらでも良いので、事務局の方にお送りください。字数は200字～300字程度ですが、それ以上多くなっても問題ありません。標題をつけていただいても結構ですし、なくても良いです。ない場合は統一するためにも、その小見出しを入れるかもしれません。もし他の文章などでお気づきのことがございましたら年内くらいに事務局の方へお伝えください。

名前はコラムの一番末尾にお願いします。最後の資料編は事務局と相談して、これまでの会議で出てきた資料の中から入れていきます。

あと、会議の日程ですね。いつ会議したかということと委員のお名前が入るくらいかなと思っています。以上で案件3を終了とさせていただきます。

4. その他

委員長：では、案件4のその他につきまして事務局の方から何かございますか。

事務局：浜手地区公民館から2月2日（日）に行われます貝塚公民館大会のお知らせをさせていただきます。去年12回大会の参加の中で、「年の差フレンズ」というワードが実行委員の中で印象的だったという話がありまして、今年度の実行委員会で会議を重ねまして、色々意見交換をしました。貝塚の公民館は世代を超えたつながりがもうすでにあるのではないかということで、そのつながりを大事にしながら子どもの健やかな成長を真ん中にした地域社会を考えようということにまとまりました。今年度のテーマを「年の差フレンズが未来をつくる」ということに決定し、チラシを作りました。

基調講演の児島さんは脳科学の研究をされており、子どもの脳発達や小さい時の経験などから脳がどのような動きをするのかなどの記憶や学習に関わる研究がご専門です。今回、子どもの脳がつなぐ未来、シナプス、可塑性から学ぶ育ちと支え方、この可塑性というのは、経験によって柔軟に変化する脳の性質のことを言いますが、経験によって色々子どもの脳が変化していくという講演をされます。子どもだけでなく大人も脳はどんどん柔軟に変化していくというお話もありますので、お時間がありましたらぜひとも参加していただきたく思います。以上です。

中央公民館長：それからもう1点訃報のお知らせということで、貝塚市の前の前の市長でした吉道 勇氏がお亡くなりになりました。謹んでご報告させていただきます。なお、葬儀につきましては、明日12月18日（水）の午前11時30分か

らシティホール貝塚でとり行われる予定です。お通夜につきましては、本日の19時より同じシティホール貝塚でとり行われますので、謹んでご報告申し上げます。

委員長：委員の皆様から何かございますか。なければ、次回の日程ですね。

中央公民館長：最後に次回の日程ですが、第5回審議会を来年の2月の中旬から下旬あたりを目処に調整させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

※異議なしの声あり

中央公民館長：それでは、萩原委員長と調整した上で皆様にご都合の方をお聞きさせていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。候補日が、2月18日（火）か、2月20日（木）のどちらかで考えています。

委員長：20日が無理だという人がいないようなので、一応20日を第一候補にしたいと思います。時間は13時半の予定です。この時に答申を完成するという事です。

では、以上で本日の審議会を終了とさせていただきます。コラムの方よろしく願いいたします。ありがとうございました。

《閉会》